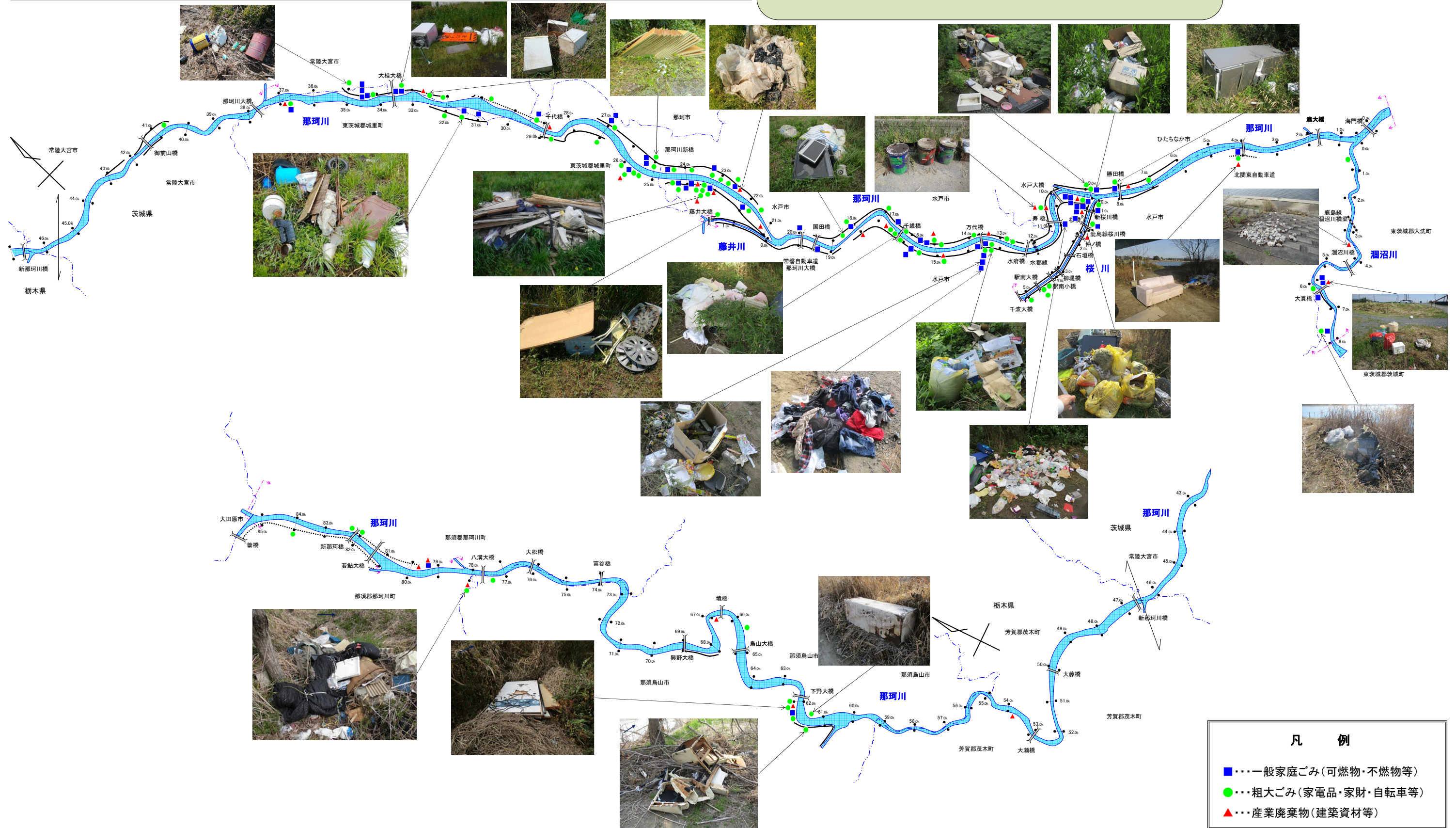


令和2年度 那珂川水系ゴミマップ

〔那珂川・涸沼川・桜川・藤井川〕 R2.4～R3.3

★★ 不法投棄は犯罪です ★★

不法投棄を発見したら事務所までご一報下さい。



凡 例

- ・・・一般家庭ごみ(可燃物・不燃物等)
- ・・・粗大ごみ(家電品・家財・自転車等)
- ▲・・・産業廃棄物(建築資材等)

那珂川水系ゴミマップ

◆◆ 川はゴミ捨て場ではありません ◆◆

国土交通省常陸河川国道事務所では、河川や堤防、水門等の状況把握、河川利用や自然環境の情報収集、不法・迷惑行為の改善のため日々河川巡視を行っています。毎日のようにゴミの不法投棄が確認されています。

令和2年度の那珂川水系の大臣管理区間においては、約106m³の不法投棄が確認され、投棄防止対策に苦慮しています。

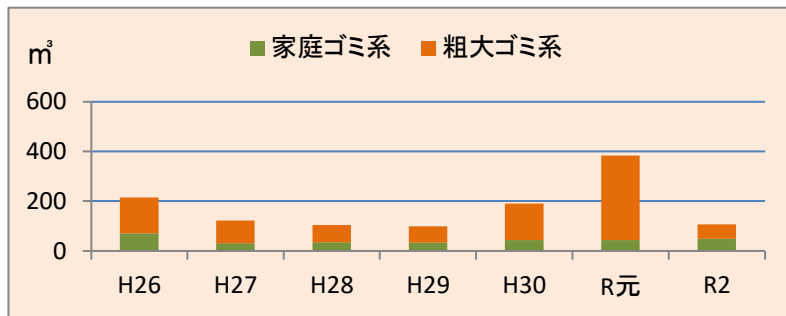
このため、不法投棄の現状を多くの人に知ってもらい、意識の向上と不法投棄防止のため「令和2年度 那珂川水系ゴミマップ」を作成しました。

「ゴミは絶対に捨てないで下さい」

一方で、早朝の散歩に併せてゴミ拾いをして下さる方々、地域として定期的に河川清掃を実施したり、河川を訪れた際の情報提供を行っていただいている方々、良好な水辺空間を保全し、地域活性化を図っている方々もおられます。

◆不法投棄の状況

家庭ゴミは増加、粗大ゴミは大幅減少しています。



家庭ゴミ系: プラスチックゴミ、発泡スチロール、衣類、容器包装、紙ゴミ等

粗大ゴミ系: タイヤ、自転車、オートバイ、家電製品、建築廃材等

※ 25mプール1杯の容積は約375m³です

◆不法投棄防止対策

【河川巡視によるパトロール】

堤防・水門等の状況把握の他に、不法・迷惑行為も監視



【那珂川水系一斉クリーン作戦】

行政・各種団体・一般市民が一体となり 清掃活動を実施
(令和2年度は、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から中止しました。)



【地域や河川愛護団体による活動】

環境改善のための一環として、地域と一体となった清掃活動の実施



川の水は、農工業用に利用される外に、飲料としても利用されていますが、何よりも川は憩いの場でもあります。みんなでクリーン作戦に参加し、「清流 那珂川！」を継続しよう

作成したゴミマップは、当所のホームページで公表するとともに、クリーン作戦会場での掲示、自治体等への提供も行い、河川愛護意識の向上を図ります。